

● 新指定答申文化財の概要

【種別】有形文化財 彫刻

【名称】木造深沙大将立像（もくぞうじんじゃだいしょうりゅうぞう）

【員数】1 軀

【所在地】鈴鹿市稻生西2丁目8番16号 神宮寺

【年代】平安時代末期

【規模】像高 104.5 cm、全高 114.4 cm

【概要】

本像は、平安時代にさかのぼる数少ない深沙大将の作例のひとつとして、全国的に見ても貴重な作例です。図像的には岐阜・横蔵寺像や大分・高瀬石仏像などと並び、平安時代に流布したと伝える唐本の系譜をひきます。表面に鑿痕を残すこと、頭頂から台座までを一続きの丸太から彫出し、台座に丸太の形状をそのまま活用することは、本像の著しい特徴です。今後、平安期の深沙大将への信仰の様相を明らかにする手がかりとなる可能性を秘めています。

本像は、元は伊奈富神社境内にあった菩薩堂というお堂に安置されていたと伝えられています。神宮寺に伝わる男神坐像（県指定有形文化財）や、伊奈富神社庭園（県指定名勝）を大規模に整備した時期と本像の制作時期が概ね一致することから、神宮寺や伊奈富神社が所在する旧あんき菟芸郡やその周辺を含めた古代から中世の地域史を語るうえでも重要な文化財といえます。

